

広島県公安委員会告示第 80 号

次の遊技機は、遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則（昭和 60 年国家公安委員会規則第 4 号。以下「規則」という。）第 6 条に定める技術上の規格に適合していると認めるので、規則第 9 条第 1 項の規定により告示する。

令和元年 11 月 11 日

広島県公安委員会

委員長 小 西 秀 宣

検定 番号	検 定 の 有 効 期 間	遊技機の 種 類	型 式 名	申 請 者 名 (住 所)	製造業者名 (住 所)
9 P13 32	告示の日 (令和元年 11 月 11 日)から 3年間	ぱちんこ 遊技機	Pひぐらしのなく 頃に～廻～AM	株式会社大一商会 代表取締役 市原 高明 (愛知県北名古屋市沖村西 ノ川1番地)	左同
9 S12 14	同上	回胴式遊 技機	Sパチスロダイナ マイトキング極J JT	株式会社ディ・ライト 代表取締役 安藤 昇 (東京都中央区銀座三丁目 10番1号)	左同
9 P12 30	同上	ぱちんこ 遊技機	Pバジリスク 2M D	株式会社メーシー 代表取締役 湯澤 哲 (東京都江東区有明三丁目 7番26号有明フロンティア ビルA棟)	左同
9 S12 65	同上	回胴式遊 技機	S エウレカセブ ン3 HIEVO ZR	サミー株式会社 代表取締役 里見 治紀 (東京都品川区西品川一丁 目1番1号住友不動産大崎 ガーデンタワー)	左同